

2020年5月27日
株式会社プライムポリマー

緊急事態宣言解除に伴う今後の勤務について

株式会社プライムポリマー（本社：東京都港区、社長：藤本 健介）は、今般の新型コロナウイルスの感染リスク低減、感染拡大・集団感染の防止の目的で、5月25日付で日本政府により緊急事態宣言が解除され、経済活動を段階的な再開に向けて動き出すなかで、移行期間中は在宅勤務や時差出勤など人との接触を減らす取組みを維持・継続すべきと判断し、基本的に現在の取組みを延長することと致します。

記

1. 対 象 国内事業所(本社、支店、工場、研究所)勤務者(派遣社員含む)
2. 期 間 2020年6月1日(月)から当面の間
3. 対 応 国内全ての事業所(本社、支店、工場、研究所)の在勤者は、交替勤務職場を除き、原則テレワークを継続し、業務遂行に必要な最小限度の出社体制に移行する。
4. その他 海外出張禁止は継続する。
国内出張、業務関連の懇親会・会食は不要不急の見極めを図り必要最小限に留める。
国内出張をする場合は、目的地の自治体の発する移動制限を遵守する。
各事業所への電話によるお問い合わせに関しては、テレワークおよび出社状況により、繋がりにくい場合があることご了承下さい。

以 上